

2021年5月20日

## 報道各位

昨年12月31日の井岡一翔選手対田中恒成選手のWBO世界スーパー・フライ級タイトルマッチでの井岡選手に対するドーピング検査に関し、JBCは外部有識者を委員とする倫理委員会に諮問し、同委員会より本年5月18日に答申をいただきましたので、ご報告いたします。

倫理委員会からは、井岡選手の検体にJBCアンチ・ドーピング規定で規定されている禁止物質の存在を認定することは困難であるとの答申をいただきました。結果として、井岡選手がJBCルール第97条（ドーピングの防止）に違反した事実はありません。

JBCといたしましては、ボクシング界のスーパースターである井岡選手のドーピング検査が問題になっているという事実だけでも、井岡選手及び関係者の皆様に多大な影響があることと認識しており、倫理委員会の結論が出るまでは情報管理を徹底することとしておりました。

しかし、情報が流出してしまい、一部報道によって、あたかも井岡選手に禁止物質が認められたかのような印象を与えてしまったことについて、井岡選手及び関係者の皆様に心よりお詫び申し上げます。今後、この情報流出につきまして原因を調査し、しっかりとしたガバナンスを構築いたします。また、答申書では、JBCのドーピング検査における検体管理の杜撰さなど、ドーピング検査に関するいくつかのご提言をいただいております。JBCといたしましては、この点につきましても心より反省し、ご提言に沿ってドーピング検査体制について改革していく所存です。

JBCのドーピング検査体制及び情報管理の杜撰さによって、井岡選手及び関係者の皆様、対戦相手の田中選手及び関係者の皆様、そしてボクシングファンやボクシング関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

謹白

一般財団法人日本ボクシングコミッション  
理事長 永田 有平